

下記の委託業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年2月24日

静岡県知事 川勝平太

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 平成29年度 車両運行管理業務委託
- (2) 業務の場所 静岡県沼津市高島本町1番3号 静岡県東部健康福祉センター
- (3) 業務概要 仕様書による。
- (4) 業務期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (5) 入札方法 総価による。郵送又は電送による入札は認めない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「車両運行管理」を主に参加を希望する営業種目として登録している者であり、かつ、「車両運行管理」の納入希望地域が、「全県」若しくは「東部」地域が含まれていること。
- (3) 東部地域の地理に詳しく、車両運行の実績があり、事故等がない健康な5名の運行要員を常時配置可能な者であること。
- (4) 静岡県内の国の機関又は地方公共団体に対し、平成26年度以降に1年以上の車両運行管理の契約実績を複数回有する者であること。
- (5) 静岡県内に営業所等を有している者であること。
- (6) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (7) 次のアからキでのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 仕様書・入札説明書等の配布場所等

(1) 配布場所

〒410-8543 静岡県沼津市高島本町1番3号 静岡県東部総合庁舎4階

静岡県東部健康福祉センター総務課

電話番号 055-920-2073

(2) 配布期間

平成29年2月24日（金）から平成29年3月9日（木）まで（土曜日、日曜日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。）

(3) 配布方法

上記(1)に掲げる機関で無償にて直接配布する。（郵送等は行わない。）

4 入札参加申込書等の提出

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認資料を平成29年3月10日（金）正午まで（土曜日、日曜日を除く日）に入札説明書等の配布場所に提出すること。

5 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時

日時 平成29年3月17日（金） 午前10時00分

場所 〒410-8543 静岡県沼津市高島本町1番3号

静岡県東部総合庁舎 別館4階第3会議室

(2) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 入札保証金及び契約保証金に関する事項

免除

(5) 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

6 その他

(1) この入札による契約は、当該委託に係る平成29年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は、平成29年4月1日とする。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 詳細は入札説明書及び仕様書による。 (現場説明会は実施しない。)